

自己評価および外部評価結果				
自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
<b>I.理念に基づく運営</b>				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝の申し送りを行う前に、朝礼に参加している職員で理念をゆっくりと唱和している。また、理念や基本方針に沿って入居者様の健康面に配慮したケア・生きがいを有する関わりを日々の業務の中で実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	入居者様と職員と一緒に地域の市民センターで開催されるふれあい昼食交流会に2ヶ月に1回、参加している。また、ホームで作成した入居者様の創作品を11月の市民センターでの文化祭に出展している。地区の小・中学校の職場体験も受け入れている。2～3ヶ月に1回、職員が地域清掃に参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域行事への参加や市民センターで開催されるふれあい昼食交流会・文化祭への出展などにより地域住民の方に認知症の理解が促進されるように努めている。職場体験を通じ、福祉の職場の理解に努めている。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、運営推進会議を開催し、毎回、委員の方から貴重な意見を頂いている。それらの意見を参考に毎月の行事内容の検討やホーム課題の気づきを行っている。ケア方法等への要望に対しては、ホームで出来る事をご理解頂いて対応をしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	2ヶ月に1回の運営推進会議に地域包括支援センター小倉南2の社会福祉士若しくは保健師が参加している。運営上の課題等の提案などを受けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的な職員研修の中でテーマとして取り上げ、理解を図っている。身体拘束は、当ホームではありません。	

H26自己・外部評価表(2階GHみどり)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全職員の目に届く場所に高齢者虐待防止に関するマニュアルを設置している。虐待についての施設内研修や外部研修に参加した資料を基に職員に周知徹底した上で、日頃のケアに役立っている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護制度を利用しながら生活をされている入居者様もおられ、職員が身近な問題として捉えている。また、研修を受けた職員もあり、権利擁護が必要な入居者様のご家族等の相談を受けたり、制度の説明を行っている。社会福祉協議会のらいとと成年後見契約をされている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	必ず、文書を作成し、入居者様やご家族様が理解して頂けるような分かりやすい言葉を使いながら説明を行っている。また、質問や分からない点等は、いつでも答えられるように対応をしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様の状態変化や要望等に関して、ホーム側と話し合いを持つ機会を設け、ご意見等を伺うことができる場を作っている。それらの結果を職員に周知し、改善を行っている。必要がある場合は、地域運営推進会議等で公表をしている。		
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員との個別面談の機会を状況に応じて設け、業務等の悩みなどに関する相談の場所を作っている。職員から出た提案について、職員間・管理職で話し合いを行い、結果を全職員に伝えている。ケアに関することについて、ケアカンファレンスを必要に応じて行っている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	理事長に適宜、職員個々の勤務実態などを報告している。施設内保守点検や環境改善も行っている。また、功労勤務者には、表彰制度などがあり、該当者には理事長より表彰状と贈答品等がある。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年齢や性別、経験年数などで排除していない。現在、全職員の年齢は、20～60歳代までと幅広い年齢層である。職員個々のスキルアップを目指し、資格取得や研修受講を啓発している。		

H26自己・外部評価表(2階GHみどり)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	1年に1回は、定例研修会の中で人権研修を行っている。人権に関する資料を見てもらい、人権について、考えてもらっている。また、毎月の定例研修会の中の事例検討会等で入居者様の人権についての意見交換等も行っている。		
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	2～3ヶ月毎の入居者様カンファや状態変化に対応したご家族様とのカンファ等を開催している。ケア方法の見直し等を行う中で職員間の情報・知識の共有を図っている。また、職員の職責に応じた研修への参加を促している。(ケアマネ更新研修等)		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会のDブロック主催の研修会等への出席を通じて、地域内のグループホーム間のネットワーク作りを行っている。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人様が話しやすい雰囲気や環境作りを心がけている。また、ご本人様から聞き取りが出来ない場合は、ご家族様や担当ケアマネージャー、ソーシャルワーカー等から必要な情報を得るようにしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様からの電話での問い合わせや見学の際は、丁寧に対応し、困ったことや悩み相談等が聞き取れるように努めている。また、ご家族様の思いや意向を伺うことが出来る雰囲気作りや対応に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様の訴えや状態像・ご家族様の意向を確認した上で、ホームでの生活が適しているかどうかを見極めている。状況に応じた対応をご家族様と一緒に考えている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様の担当職員を配置して、個別のサポートを行っている。社会情勢や世間話を一緒に行うなどして入居者様との会話に心がけている。会話の中では、職員が気づきを得ることもある。クラブ活動等への参加を促し、ともに活動を行う中で自信等を取り戻す機会を作っている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者様の様子や状況をみどりだよりにて毎月、ご家族様に送付している。状態変化の時等の受診同行やカンファレンスへの参加を通じて、ホームだけではなく、ご家族様も支援の輪の中に入って頂くようにしている。		

H26自己・外部評価表(2階GHみどり)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	自宅より馴染みの品、思い入れのある家具や仏壇等を入居時に持ってきて頂いている。ご家族様以外に兄弟や知人等の来訪もあり、ご本人様からの要望があれば、電話連絡等の支援も行っている。		
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎日の申し送り時に入居者様の状況報告がある。その中で問題点等があれば、状況判断を行い、入居者様同士の関係がうまくいように配慮を行っている。必要に応じて、職員間カンファ・ご家族様とカンファを行っている。男性入居者への配慮として趣味である囲碁等を一緒に行っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院や他施設への入所で退去された場合、電話連絡や病院ソーシャルワーカーからの情報等により状況確認を行っている。退去されたご家族様が来訪されたり、経過報告等の連絡もある。又、転院先を悩んでいる場合等に医療機関の情報提供等を行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人様からの暮らしへの要望と合わせ、ご家族様から暮らしの意向を担当者会議や面会時の会話等を通じて、把握するように努めている。入居者様の生活ペースに合わせた対応を出来る限り行うようにしている。状況により、職員間カンファやご家族様とのカンファにて対応策を検討するようにしている。		
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事業所等からの情報提供書やご家族様からの聴き取りを基に生活歴や現在に至るまでの情報収集に努めている。その分析結果や入居中の様子を踏まえてケアプラン等に反映させている。デイサービスの利用歴がある方は、希望があれば訪問するなどして関係が続くように配慮している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	レクリエーションや家事作業への参加の促しなどの中で表情等の観察を行っている。日々の食事形態や歩行状態の詳細な観察を行い、入居者様にとってより良い生活環境をカンファ等で話しあって提供するようにしている。きめ細かな対応を要する方には、状態観察記録にて対応をしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス担当者会議等でご本人様・ご家族・担当者等から意見を出してもらい、ご本人様の意向や状態を見極めたうえで介護計画を作成している。定期的なモニタリングを行うことで、課題等の再確認を行っている。必要に応じて職員カンファを行い、職員からの提案などを日頃のケアに反映させるようにしている。現場の意向は、ユニットリーダーを中心にケアに反映させている。		



H26自己・外部評価表(2階GHみどり)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日中・夜間と介護計画に基づいたケアを行い、個別の対応を含めた記録を残している。また、モニタリングを通じて、介護計画の見直しや情報の共有を図っている。申し送りノートや2～3ヶ月毎の職員カンファを活用し、日々のケア内容の周知・徹底をしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設しているデイサービスと連携して多動や徘徊のある方への協力体制作りを行っている。デイサービスのイベント開催時には、入居者様に見学・参加して頂き、楽しいひと時を過ごしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	週1回ボランティアマッサージの方が来所されている。入居者様がマッサージを受けることで心身のリラクゼーションができています。市民センターでのふれあい昼食交流会・文化祭への作品出展等により地域との絆ができています。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	2回/月かかりつけ医の往診により健康管理を行っている。状態の変化がある時は、かかりつけ医等との連絡を行い、ご家族様希望の医療機関の臨時受診等を行っている。		
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションの看護師の週3回程度の訪問がある。日常の健康管理やかかりつけ医や他の医療機関との連携を図っている。状態変化への早期の対応や介護職員の医療面での負担軽減につながっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が治療目的で入院された場合は、入院先の病院を訪問し、主治医やソーシャルワーカー等との情報交換・ご家族様との連絡等を行っている。状況把握を行い、早期に退院ができる支援体制を整えている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化対応や看取りケア体制を整えている。入居時等に重度化対応や終末期ケアの指針をご家族様にわかりやすく説明している。状態変化があった時は、普段よりかかりつけ医・ご家族様・ホーム間で話し合いの機会を持つようしており、ケア方針の共有を図っている。入院等により状態の変化が生じた方の対応として、ご家族様へのホームにて出来ることの提案等を行なっている。退院後の状態により訪問看護のリハビリを行なっている。		

H26自己・外部評価表(2階GHみどり)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定例研修会等で急変時の対応やAEDの使用法について学習を行っている。普段より状態変化のあった入居者様のケアについて、訪問看護師等と連携を行い、急変時の対応等について職員間で情報共有を行っている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地震発生や火災が起きたこと等を想定した非難訓練を年に2回(うち1回は夜間帯)実施している。職員にマニュアルに応じた非難ルートを説明したうえで、安全かつ速やかに誘導ができるように訓練を行っている。地域推進会議において災害時の対応や連携について話し合いを行っている。警備会社との連携もある。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	基本方針のひとつとして掲げている。全職員に意識してもらうことで、ご本人様の尊厳を大切にしようという言葉かけや対応方法等について配慮を行うようにしている。入居者様各々の性格や状態・状況に応じた声かけを行なっている。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人様の言動や仕草、身振りや表情等から意向などを速やかに察知するように心がけている。コミュニケーションの工夫や職員カンファやご家族様などを交えたカンファ等で思いや希望を伺うようにしている。レクリエーションやクラブ活動への参加を通じて、自信回復のきっかけを作っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様一人ひとりの生活ペースや好みに配慮した支援を行っている。買物等の希望について、出来る限り本人様の要望に応える対応を行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎月1回、理美容の専門業者の訪問がある。カットや髭剃り等、入居者様の身だしなみが保てる支援を行っている。起床時や外出時に衣類の自己選択の配慮や外出着の準備等を行っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	併設のデイサービスの厨房と調理委託をしている。昼と夜は配食されたものをユニットの入居者がつぎ分けを行っている。個別にキザミ食やミキサー食等の対応を行っている。イベント食の提供やおやつ作りのレクリエーションも行っている。給食会議や検食によって要望を厨房にあげている。揚げ物等、メニューの種類が豊富。入居者様の起床時間や体調に応じて、個別対応を行っている。		

H26自己・外部評価表(2階GHみどり)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日々のバイタルチェック表による食事・水分摂取量の確認や毎月2回の体重測定により、心身面の変化の観察を行っている。食事摂取状況によってかかりつけ医や歯科医と連携を行い、状態に応じた食形態の配慮等を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアの声かけや確認で義歯洗浄や磨き残しのケア等、個々の状態に応じた援助を行っている。月に1~2回、歯科の往診があり、口腔内の確認を行っている。定期的に口腔ケア用具の消毒を行っている。気分により居室でケアできない方にホールで行なえる配慮をしている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を職員間で活用し、排尿・便の回数のチェックを行っている。排泄パターンを把握して、一定時間毎にトイレ誘導の必要な方は行っている。排泄状況の確認やパット等の交換時は、自尊心に配慮した声かけや対応を行うようにしている。日中と夜間で身体の動きに応じてリハビリパンツ・オムツの使用の使い分けを行っている。出来る限り、トイレでの排泄を促す対応を行っている。		
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表にて排便の有無の確認を行い、状態に応じて下剤等を使用している。便秘予防として、毎日の牛乳摂取の促しや個々の希望によりヨーグルトの提供を行っている。水分量のチェックや運動の促しも行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回(月・水・金)の入浴を実施している。体調にあわせて全身清拭・陰部洗浄を行っている。ひとりで入浴をしたい方等は、出来る限り、本人様の意向を尊重して入浴開始時間等の配慮等を行っている。入居者様の体調・疾患に応じた入浴順番の配慮(MRSA反応のある方等)や拒否がある方については、気持ちよく入れる声かけを行なっている。		
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活パターンに合わせて日中、休息の必要な方には声かけを行っている。不眠等への対応として日中の臥床時間の配慮や医療との連携等により夜間の睡眠時間が確保できるようにしている。居室の照明への配慮や寝つきが良くない方にはホールでゆっくりして頂く配慮を行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局が週に1回、薬を配達・セットしている。訪問看護の看護師が薬剤の管理を行っている。日々の薬のセッティングは、ホーム職員が行っている。誤薬や飲み忘れがないよう出勤職員間で声をかけあっている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居時の生活歴や楽しみをご家族様から伺うようにしている。日々の生活の中で家事作業やレクリエーション等への参加の声かけや話等の中から役割や楽しみを見つけることができるような配慮や対応をしている。男性入居者で囲碁が好きな方と職員が対局をすることがある。		

H26自己・外部評価表(2階GHみどり)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日々の屋外歩行にてホーム敷地内、周囲の散歩を入居者様の体調やその日の気候に応じて実施している。外出等の行事も季節毎に行うようにしている。入居者様のご家族様の希望による外泊もある。2ヶ月に1回のふれあい昼食交流会等への参加もある。屋外レクリエーションに参加されない方は、ホームにて過ごせる配慮を行っている。		
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者様の日用品等は、買い物係が購入するようになっている。本人様が必要としている物品等を入居者様担当が把握して、買い物係りに伝達をしている。お金を手元を持っていないと不安になる方への対応として、3千円を上限に所持して頂いている。(ご家族様の了承済み)		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様の希望に応じて、ご家族様等に電話をかけたり、電話の取次ぎを行っている。自宅のことが心配になる方への対応として、訴えのあった都度、電話をかける等の対応を行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム玄関横に季節を感じる事が出来る飾り付けや入居者の季節毎の創作品等を展示している。ホーム内も季節を感じる事が出来る飾り付けなどを行っている。また、ホールでゆっくりとくつろいで頂けるようにソファを購入した。各生活シーンに応じたBGM等を流している。昼の1時間リラックスタイムを持つようにしている。(13:00~14:00)		
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールや居室にて個々のペースにて生活ができるように座席の配置や生活シーンに応じた声かけや対応の配慮を行っている。レクリエーションに参加できない方には声かけを行い、周囲から孤立しない配慮を行っている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人様、ご家族様と相談して馴染みの品や使い慣れた物を持ち込んで、居心地よく生活ができる配慮を行っている。認知症の進行等により物品等を置くことで混乱をきたすような場合は、ご家族様とのカンファにて居室環境の整備の提案等を行っている。		
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内は、段差のない構造や車いすや歩行器がゆっくりと移動が出来る廊下幅、手摺りを設置しており、安全かつ安心して移動が出来る環境である。本人様の状態に応じて、職員が見守りや介助を行っている。		